34 「新規就農者への農地集積取組」

多治見市　根本・小泉・南姫地区　他　　令和４年度

【地域の概要】

○多治見市の農業は、市中心部と北西部に流れる川により形成された農地及び、山間部の小盆地の底部に形成された農地からなる。

○管内の農地面積は約198haで、これまでの集積面積は33.1ha（R5.3末）、集積率は16.7%となっている。

○根本・小泉地区は多治見市の北西に位置し、丘陵地に一段の農地が広がっている。

○南姫地区は多治見市の西北西に位置し、可児市に隣接し、比較的緩やかな農地が広がっている。

①取組開始前の状況や課題

市内の耕作状況

○市内で耕作者の高齢化により、後継者不足が進行している。

地区（小泉・根本）の担い手の状況

○小泉・根本地区を中心に受け手となっていた稲作農家（個人）が、高齢のため離農を予定されており、これまでの耕作地を引き継ぐ後継者を探していた。

○こうした状況下で、新規就農者等の新たな担い手を確保することが喫緊の課題となっていた。

作付け前の圃場の様子

②取組内容

後継者への経営移譲へ向けた取り組み

○令和2年度に、個人で新規就農（水稲）を希望された者が県等に相談され、当市での離農予定者のもとで農業指導を受けながら、後継者として引継ぎをしていくこととなった。地元では農業委員による農業者の心構えなどのアドバイスや、土地の紹介、農業者年金の説明を行うなど、就農のサポートを行った。

耕作地の確認（4年5月10日、6月21日）

○市が県普及課・JA・農委事務局等を参集し、就農支援会議を開催し、移譲へ向けた話合いを行った。また、土地所有者に対して、権利移転に関する意思確認を行った。

青年等就農計画の認定・機構への貸付（4年10月･5年2､3月）

○新規就農者の認定時に授与式を開催（農委会長出席）

○認定とあわせて、耕作変更の同意が得られた計6,475㎡の農地の権利移転を農地中間管理機構を通して実施した。

・3,931㎡（R4.10）・774㎡（R5.2）・1,770㎡（R5.3）

認定書授与式

③今後の展開と方向性

青年等就農計画における目標

○令和5年度は8haの集積を目標としており、今後も機構を通して集積する予定。

地域計画策定に向けて

○目標地図作成にあたっては、根本・小泉・南姫地区における新たな中心的な担い手と位置付け、彼を中心に集積を行い、引き続き新たな担い手確保を行う。